

移住支援制度

I J Uするなら尾花沢！様々なメニューで移住を応援！

住まい 新築助成最大 350 万円

■住宅を新築される方への助成

新築する建物への助成（最大 200 万円）

- 新築基本助成 建築価格の 10%で上限 100 万円
- 市内業者加算 30 万円 ○子育て世帯等加算 20 万円
- ◎建替加算（市内家屋を解体し建替える場合）50 万円

宅地への助成（最大 150 万円）

- 購入価格の 10%で上限 50 万円を助成
- ※転入後 3 年以内の子育て世帯等の場合は、購入価格 20%で上限 150 万円を助成

■中古住宅（空き家）を取得される方への助成

取得する中古住宅への助成（最大 200 万円）

- 購入価格の 10%以内で上限 100 万円を助成
- ※転入後 3 年以内の子育て世帯等の場合は、購入価格 20%で上限 200 万円を助成

取得した中古住宅(空き家バンク物件)改修への助成

【対象者】 購入又は賃借した移住者又は子育て世帯等
【助成額】

- 購入の場合・・・改修費用の 2/3 で上限 100 万円
- 賃借の場合・・・改修費用の 2/3 で上限 70 万円

■賃貸住宅（空き家を含む）に住む方への助成

【対象者】

- ①婚姻後 1 年以内で世帯全員が 40 歳未満の方
- ②市外からの転入者

【助成額】

- 家賃月額額の 20%で上限 2 万円（最長 3 年間）
- ※助成期間内に新築等を求めた場合、最大 1 年間延長

■新婚世帯への住まいへの助成

【対象者】（所得制限あり）

- 令和 3 年 1 月 1 日以降に婚姻した 40 歳以下の夫婦
- 【助成額】

- 住居費（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
引越し業者へ支払った費用（上限 30 万円）

■空き家バンク制度

空き家の有効活用を促進するため空き家バンク制度を実施しています。所有者から登録いただいた物件情報を、利用希望者に提供しています。（農作業小屋等も可）

■移住世帯向け食の支援事業

令和 3 年 3 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日の期間に県外から移住していただいた世帯に米、味噌、醤油を提供。

※世帯の人数によって提供内容が異なります。

子育て 待機児童ゼロ！ 子どもの医療費ゼロ！

■出産祝金

- 記念品とブックスタートキット、現金 10 万円を贈呈

■尾花沢市家庭保育応援商品券

- 2 歳未満児を家庭保育している世帯に児童一人当たり月額 1 万円の商品券を給付

■休日預かり事業

- 1～6 歳までの未就学児を一時的に保育

■子どもの医療費を無料化

- 高校 3 年生までの子どもの医療費が無料

■乳幼児定期予防接種無料

■小学校給食費 3 人目無料

- 義務教育期間内にお子さんが 3 人以上在籍の場合

■子どもの学習支援事業

■妊婦健康診査助成事業

■ひとり親支援事業

■あたたかい子育て応援事業

- わんぱくキッズ育成事業
（知育・食育・体育・徳育の体験型を保育事業で実施）

- 子育てパパ育成事業

- 子育て情報発信事業

子育て情報満載のウェブサイト「おがぁ〜れ」では、各種支援制度や保育園等の様子をご覧ください。

その他、子育て応援
がいっぱい！安心の
子育て日本一！

仕事 手厚い独自支援

■無料職業紹介所

市役所内にある無料職業紹介所では、ハローワークと連携し無料でお仕事の紹介、相談を受付けています。

■就農移住者支援事業

農家を目指す方の研修期間から、独立後の 5 年間までを手厚くサポートします。

【補助内容】

- ベテラン農家より栽培技術を学ぶ研修環境の提供
- 住宅費、生活費、車両費の支援（月額上限 18 万円）
※国の支援(年間 150 万円)と比べても尾花沢市は手厚い支援！
- 研修終了後、独立 5 年目までの期間中の農業用資材、機械賃借料、作業所賃借料（年間上限 26 万円）

その他、起業や農業支援があなたの移住をサポート！